様式3

学校番号 19

令和5年度　学校評価書　（計画段階・実施段階）

福岡県立若松高等学校（定時制課程）

自己評価

学校運営計画（4月）

			評価（総合）
学校運営方針	「楽しい定時制」をモットーに、きめ細かな指導を通して、基本的生活習慣の確立、基礎学力の向上を図り、自律心を持ち、素直で思いやりのある心豊かな生徒を育成する。		
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標	
丁寧できめ細かな指導により基本的な生活習慣や基礎学力の定着が着実に進んでいる。個別最適な学びを昨年以上に大切にすることで、生徒の「生きる力」の育成に努める。	生徒の実態に応じた、主体的・対話的で深い学びを育む教育活動をおこなう。	ICTの効果的な利用による授業改善を図る。体験的行事の実施。総探と教科の横断的な連携を図る。授業の効率化を視野に入れた継続的なスマートフォン指導を行う。全教科において自他を尊重した自己表現トレーニングを行う。	
	生徒の基本的な生活習慣を確立させる。	門立ち指導週間、生活アンケート、清掃指導を実施する。食や健康に関する講義、指導、行事を実施する。	
	思いやりと豊かな心を育成する。	教職員自ら人権感覚を磨くとともに、多様なテーマでの人権・同和特設授業を実施する。	
	各種専門機関と連携した取組を推し進め、生徒のキャリア教育の充実を図る。	進路学習、個人面談週間を実施する。 地域との連携を重視し、地域行事への参加を含むボランティア活動を実施する。	

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価（3月）			次年度の主な課題
生徒指導	仲間づくりを通して、楽しいクラス、楽しい学校づくりを目指す。	仲間づくりを推進する学校行事を実施し、学校に早期適応できる指導を行う。				
		自治活動の推進及び生徒会活動を活性化させ、生徒主体の学校行事を積極的に推進する。				
		様々な行事を通して、互いを認め合いながら、自尊感情を育てられる学級づくりを行う。				
	基本的生活習慣の確立を図り、いじめの撲滅に取り組む。	挨拶の励行と『時間厳守』の徹底により、基本的生活習慣の確立と持続を目指す。				
		校舎内の美化意識の高揚及び喫煙防止に関する指導を委員会活動と連携して実施する。				
		生徒の小さな変化を見逃さず、いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」に努める。				
	中途退学者の減少に努める。	機会のある度に生徒情報交換会を実施し、情報の共有と、家庭及びSCと連携した取組を強化し、面談や個別指導の充実により中途退学者の減少を図る。				
学習指導	基礎学力を定着させる。	授業アンケートを用いて生徒の実態を把握し、基礎学力定着学習を計画的に実施する。				
		スマートフォンの適切な使い方を指導し、授業の効率化を図る。				
		自他を尊重した自己表現トレーニングを全教科で行う。				
	学びに向かう意欲を引き出す。	ICTを効果的に使い、生徒が課題発見、解決、意見交換に使えるようにする。				
		体験的な行事を学期に2回以上行い、総探や教科との横断的な連携を図る。				
	読書習慣を身に付けさせる。	読書推進委員会を中心に、図書の整理を行い、10分間読書を毎日継続させる。				
研究・研修	人権・同和特設授業を充実させる。	人権担当職員と協力し、年3回、特設授業ごとに事前の学習会を開催する。また、外部の研修会に参加した職員の研修報告会を開き、情報を共有する場を設ける。				
	校務支援システムの効果的な活用法を身に付ける。	校務支援システムに関する研修会を行い、実践を通して教員のスキルの向上と定着を図る。				
進路指導	発達段階に応じたキャリア教育を行う。	ハローワーク等の専門機関と連携を図り、発達段階に応じた勤労観・職業観の育成と、自己実現や自己の確立、他者や社会との関わりを学ばせ、キャリア発達を支援する。				
	進路選択への積極性を醸成する。	進路学習や個人面談の充実を図るとともに、保護者との協力関係を築き、主体的に進路を切り開く能力を育成する。				
保健指導	健康教育相談活動の充実を図る。	日頃の生徒状況を教員間で綿密に情報共有すると共に、校内の教育相談体制(SC・SSW・学校医等の専門機関)を活用し、多様な生徒状況に応じた保健指導の充実を図る。				
	健康管理能力を高める。	保健研修会への参加を促進し、保健委員会の活動を活性化させる。 健康診断や日常の保健指導を通して、心身の健康に対する意識の向上を図る。				
給食指導	栄養バランスのとれた、美味しくて楽しい豊かな給食の実施。	毎月の給食委員会で美味しい給食を提供できるように、委託業者と計画的に協議を行う。食事のマナーや食習慣に対する指導を継続して行う。				
	衛生的で安全・安心な給食の実施を図る。	安心・安全な給食の提供に向け、検食や日常の衛生管理及び、調理員や学校薬剤師等との協議・連携を図り、衛生管理の強化徹底に努める。				

学校関係者評価

評価（総合）	自己評価は
	A ： 適切である B ： 概ね適切である C ： やや適切である D ： 不適切である

項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見

評価項目以外のものに関する意見

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

・
・
・
・
・